

路面標示用塗料3種

■ 施工に関する注意事項

1. 施工（溶融）は180℃～220℃の温度範囲内（適正温度）で行って下さい。
2. 220℃以上の温度で溶融したり、上記範囲内においても長時間加熱しますと変色など物性が変化することがあります。
3. 適正温度以外で施工を行いますと、散布ビーズが沈んだり、固着不良を起こす場合があります。
4. 雨・雪により下地が濡れている場合や、気温が5℃以下の場合は施工をさけて下さい。
5. 下地に塵埃や水分等有る場合は、完全に取り除いた後に施工して下さい。
6. 融雪剤が散布されている路面においては水洗い後施工するか、施工の時期を発注者と協議して下さい。
7. プライマーは散布後充分乾燥させて下さい。
8. 施工時期（季節）に合った塗料をご使用下さい。

■ 取扱に関する注意事項

溶融時に発火及び火傷の恐れがありますので、取り扱いには十分ご注意下さい。

1. 溶融物の取り扱いの際は、皮膚に触れないようにし、必要に応じて防塵マスク・保護メガネ・長袖作業着・保護手袋・えり巻きタオル等を着用して下さい。
2. 取り扱い後は、手洗い・うがい・鼻孔洗浄等を充分行って下さい。
3. 溶融物が皮膚に付着した場合は、冷水等で冷やし、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
4. 溶融物は目に入ると失明の恐れがあります。目に入った場合は、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
5. 粉体の塗料が目に入った場合は、多量の水で洗い、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
6. 粉体の塗料を誤って飲み込んだ場合は、すみやかに医師の診察を受けて下さい。
7. 火災時には炭酸ガス又は粉末消火器を用いて下さい。
8. 水が入らないよう、一定の場所を定めて貯蔵して下さい。
9. 子供の手の届かないところに保管して下さい。

■ その他の注意事項

1. 製品で使用の際には、本体添付の注意事項及びSDS（安全データシート）をご参照ください。
2. 改良等のため、
 - （1）製品の中身や仕様
 - （2）カタログの内容等を予告なしに変更する場合があります。
3. 路面標示以外の目的に使用しないで下さい。また使用方法等につきましてご不明な点がございましたら、必ずご使用前に当社へお問い合わせ下さい。

